

(仮称) 盛岡広域環境組合
循環型社会形成推進地域計画
(案)

盛岡市
八幡平市
滝沢市
雫石町
葛巻町
岩手町
紫波町
矢巾町

(仮称) 盛岡広域環境組合
令和4年 月 日 作成

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
(5)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	3
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1)	一般廃棄物の処理の現状	4
(2)	一般廃棄物の処理の目標	5
3	施策の内容	
(1)	発生抑制・再使用の推進	7
(2)	処理体制	9
(3)	処理施設の整備	13
(4)	施設整備に関する計画支援事業	14
(5)	その他の施策	15
4	計画のフォローアップと事後評価	
(1)	計画のフォローアップ	15
(2)	事後評価及び計画の見直し	15
様式 1	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1	16
様式 2	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 2	19
参考資料様式 2	施設概要（エネルギー回収施設系）	20
参考資料様式 4	施設概要（廃棄物運搬中継施設系）	21
参考資料様式 8	計画支援概要	22
添付資料 1	一般廃棄物処理施設の現況	24
添付資料 2	ハザードマップ	34
添付資料 3	ごみ焼却に関する各種推計	47

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

ア 構成市町

(仮称) 盛岡広域環境組合を構成する次の8市町

盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町

イ 面積

3,641.77 km²

ウ 人口

457,149 人 (令和4年3月31日現在)

(内訳)

	盛岡市	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町	計
面積(km ²)	886.47	862.30	182.46	608.82	434.96	360.46	238.98	67.32	3,641.77
人口(人)	284,044	24,176	55,400	15,698	5,696	12,319	33,024	26,792	457,149

(2) 計画期間

本計画は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間を計画期間とし、目標年度を令和10年度とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

(3) 基本的な方向

本圏域は、岩手県西北部に位置し、東西 123km、南北 109km、総面積約3,642km²に及び、岩手山をはじめとする県内有数の山岳が連なり、約6割を山林が占め、緑豊かな自然に恵まれ、県都である盛岡市を中心として、住宅地を多く有し、商工業、医療、福祉、サービス業が多く集積しています。

現在、圏域内のごみ処理は、ごみの分別・収集運搬から中間処理・最終処分に至るまで、各市町又は一部事務組合が実施していますが、圏域内のごみ焼却施設(6施設)はいずれも稼働から15年以上を経過しています。

8市町では、平成27年1月に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づき、圏域内の既存のごみ焼却施設を1施設に集約し、令和14年度から広域処理を行うこととしています。

1施設の集約に当たっては、3Rの推進の観点から、圏域内における分別品目の基準を定め、ごみの減量化や資源化の推進を図るとともに、ごみ焼却によって得られるエネルギーの回収や、焼却残渣の資源化に努め、循環型社会の構築に適した効率的な廃棄物処理システムを目指します。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

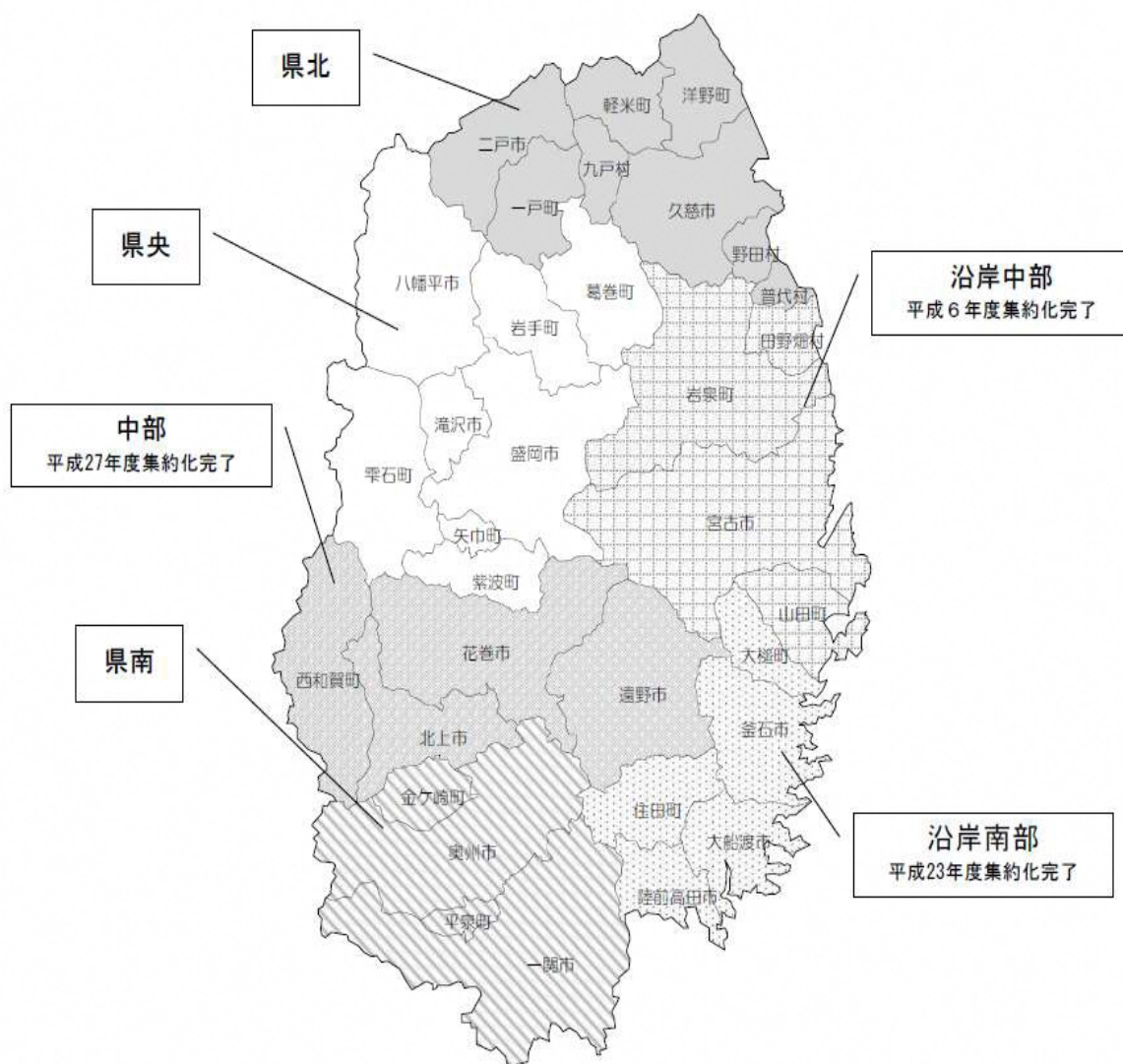
本圏域は、「第三次岩手県循環型社会形成推進計画（第五次岩手県廃棄物処理計画・岩手県ごみ処理広域化計画）」（令和3年3月策定）において、県央ブロックに位置付けられています。

現在、圏域内には、ごみ焼却施設として、盛岡市クリーンセンター、八幡平市清掃センター、滝沢清掃センター、葛巻町清掃センター、岩手・玉山清掃事業所及び盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センターの計6施設があり、これらの施設の延命化を図るとともに1施設への集約化を進め、令和14年度に新たなごみ処理施設（1施設）での処理に移行することとしています。

図1 （仮称）盛岡広域環境組合を構成する8市町



図2 第三次岩手県循環型社会形成推進計画（第五次岩手県廃棄物処理計画・岩手県ごみ処理広域化計画）のブロック区割り



出典・第三次岩手県循環型社会形成推進計画

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用の合理化により、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、関係市町において作成するごみ収集カレンダーやごみ分別辞典等で周知・啓発を図ります。

現在、圏域の一部の市町で、プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集を実施していますが、プラスチック使用製品廃棄物とプラスチック製容器包装廃棄物の一括回収及び再商品化の実施方法や実施時期及び既存施設の増強又は新施設整備の検討を行い、新ごみ焼却処理施設の稼働までに、関係市町の全域で実施するものとします。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図3のとおりです。

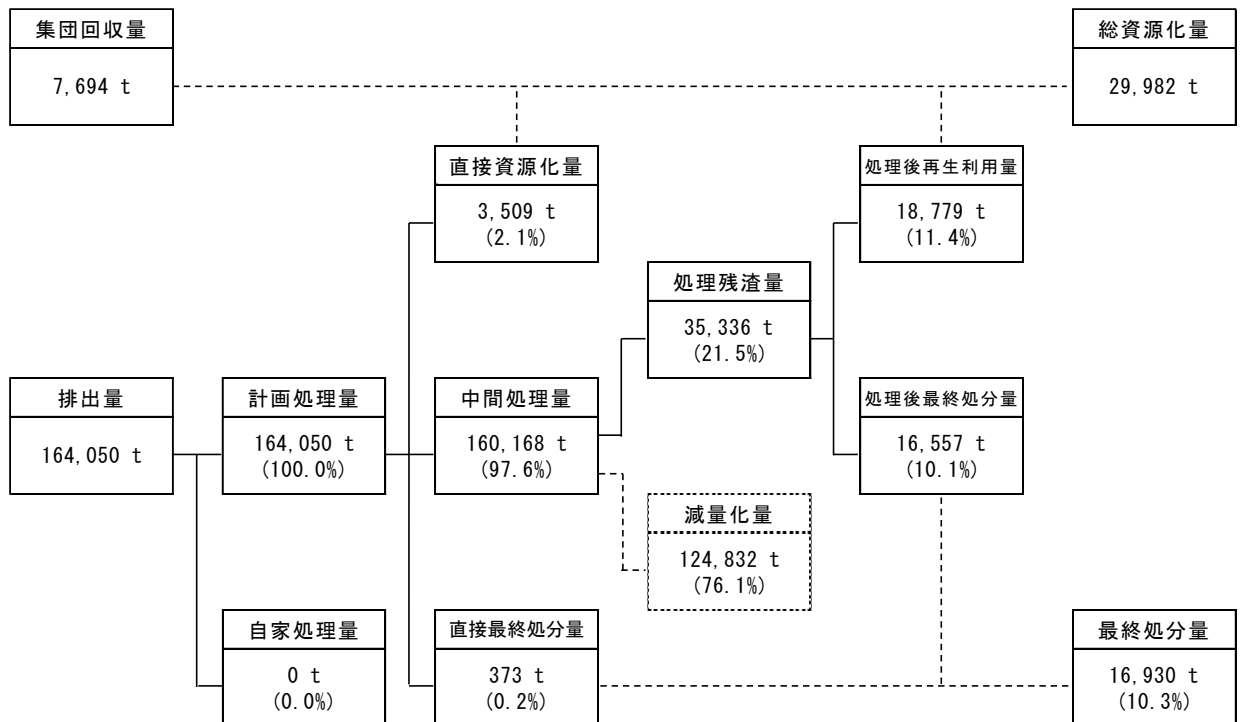
総排出量は、集団回収量を含め 171,744トンであり、再生利用される「総資源化量」は 29,982トン、リサイクル率※ は17.5%となっています。

中間処理による減量化量は 124,832トンであり、集団回収量を除いた排出量の76.1%（集団回収量を含む排出量に対しては72.7%）が減量化されています。

また、集団回収量を除いた排出量の10.3%（集団回収量を含む排出量に対しては 9.9%）に当たる16,930トンが埋立処分されています。

$$\text{※ リサイクル率} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後の再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総排出量} + \text{集団回収量}}$$

図3 一般廃棄物の排出・処理フロー



備考 () の率は、排出量に対する割合

※端数処理により割合・合計が合わない箇所がある。

(2) 一般廃棄物の処理の目標

本計画の期間中における一般廃棄物の減量化や再生利用に関する目標は、表1に示すとおりとします。

直近の令和2年度実績を基準とした場合、新型コロナウイルス感染症の影響等により、事業系ごみの排出量が大きく減少していることから、地域計画における現状を令和元年度とし、その現状に対しての目標を設定することとします。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状 (令和元年度)	目標 (令和10年度)	増減量	増減率
排出量	家庭ごみ(集団回収以外) A	103,754t	89,331t	△14,423t	△13.9%
	人口 ^{※1}	465,624人	435,242人	△30,382人	△6.5%
	1人当たりの排出量 ^{※2}	223kg/人	205kg/人	△18kg/人	△8.1%
	1人1日当たりの排出量 (資源を除く)	508g/人/日	462g/人/日	△46g/人/日	△9.0%
	事業系ごみ(直接搬入) B	60,296t	54,869t	△5,427t	△9.0%
	事業所数 ^{※3}	21,967事業所	21,407事業所	△560事業所	△2.5%
	1事業所当たりの排出量 ^{※4}	2.7t/事業所	2.6t/事業所	△0.1t/事業所	△3.7%
	ごみ排出量 C=A+B	164,050t	144,200t	△19,850t	△12.1%
	集団回収量 D	7,694t	6,154t	△1,540t	△20.0%
	ごみ総排出量 E=C+D	171,744t	150,354t	△21,390t	△12.5%
再生利用量	直接資源化量	3,509t (2.0%)	3,489t (2.3%)	△20t	△0.6%
	総資源化量 F	29,982t	28,417t	△1,565t	△5.2%
	リサイクル率 F/E	17.5%	18.9%	1.4pt	8.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	29,761Mwh	29,761Mwh		
		372,573GJ	372,573GJ		
減量化量	中間処理による減量化量	124,832t (72.7%)	108,405t (72.1%)	△16,427t	△13.2%
最終処分量	埋立最終処分量	16,930t (9.9%)	13,532t (9.0%)	△3,398t	△20.1%

備考 「現状」及び「目標」中の()は、排出量(集団回収を含む。)に対する比率

※1 人口は、各年度における9月30日現在の人口(住民基本台帳ベース)

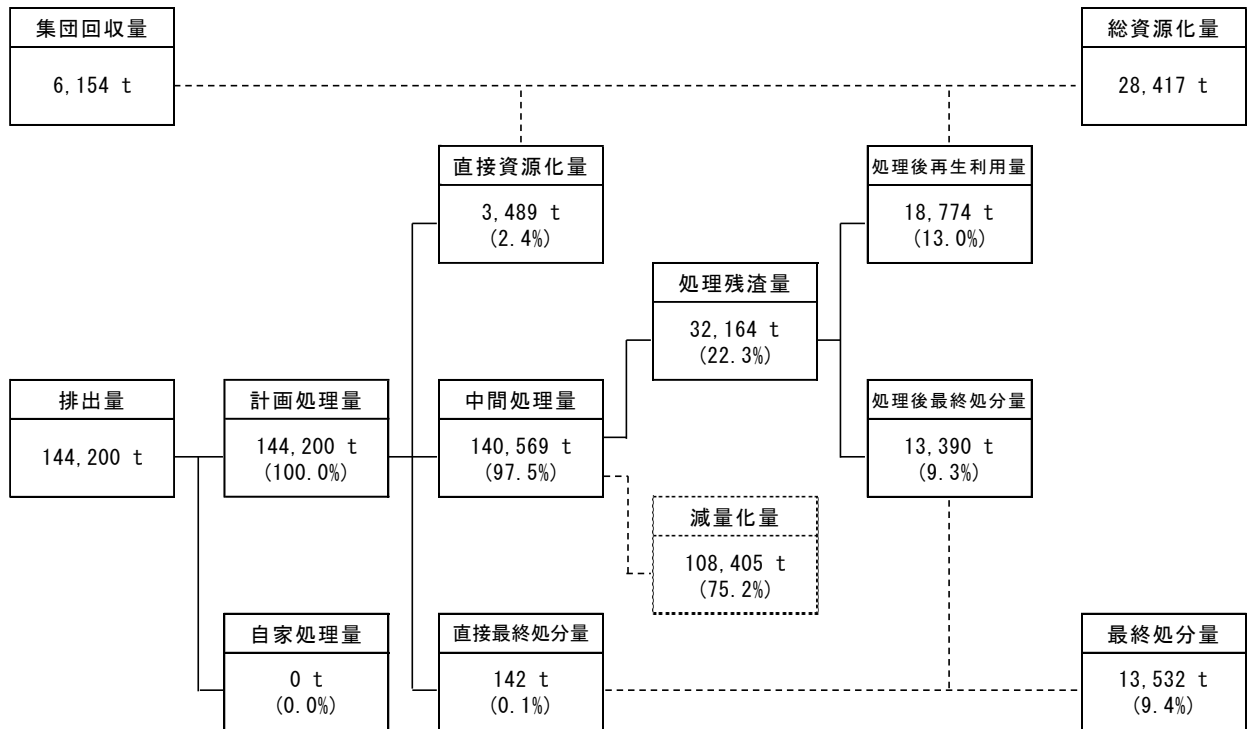
※2 1人当たりの排出量 = 家庭ごみ(集団回収を除く。)の総排出量 / 人口

※3 事業所数は、平成28年経済センサス(岩手県政策地域部)を基に想定

※4 1事業所当たりの排出量 = 事業系ごみの総排出量 / 事業所数

- ・「再生利用量」 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の合計
- ・「エネルギー回収量」 エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量及び熱利用量
- ・「減量化量」 中間処理量から処理残渣量を差し引いた量
- ・「最終処分量」 埋立処分された量

図4 目標達成時の一般廃棄物の処理フロー



備考 () の率は、排出量に対する割合

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 住民の行動につながる周知・啓発

住民の行動につながるきめ細やかな周知・啓発を行うため、実際に利用する住民の意見を取り入れるなど、住民団体等と協働しながら、各市町において作成するごみ収集カレンダー、ごみ分別辞典等を工夫します。

また、各市町のホームページ、広報等の活用を促進し、啓発活動の充実を図ります。

イ ごみ排出時のルール遵守及び分別ルールの浸透

盛岡市において実施している「ごみ出し三原則※」の周知等の取組を参考にするなど、周知・啓発方法について各市町で情報共有を行いながら、ごみ排出時のルール遵守及び分別ルールの浸透を促進します。

また、アパート等集合住宅の入居者のごみ出しマナーを改善するため、不動産管理会社、大学等と連携しながら、周知・啓発を行います。

※ ごみ出し三原則 「決められた日の決められた時間までに」「決められたものを」「決められた場所に」出す。

ウ 啓発教室及び施設見学の促進

ごみの分別に関する出前講座や、小中学生から高齢者まで各年代に合わせた啓発教室を開催するなど、各市町で情報共有を行いながら、啓発教室及び施設見学の開催機会の拡大及び啓発内容の充実に努めます。

※ 圏域内では、ごみ分別の出前講座（盛岡市）、ごみ分別説明会（紫波町）、小学3年生を対象としたごみ分別学習（矢巾町）などが行われています。

また、周知・啓発イベント等においては、多くの住民に情報を発信することができる機会と捉え、一人ひとりの実践行動につながるよう、イベントにおける周知・啓発方法を工夫します。

エ 町内会等との連携による地域啓発

ごみの減量・資源化に関する周知を効果的に行うため、地域住民との懇談等を通じて各市町が共通で実施できる地域啓発の方法や役割を整理し、推進キャンペーン強化期間を設けるなど、町内会や自治会、住民団体等と行政が一体となって実施する地域啓発の導入に向けた検討を行います。

オ 資源分別の推進

現在、盛岡市及び滝沢市では、容器包装廃棄物の削減のため、「容器包装廃棄物削減への取組に関する協定※」を小売業者や市民団体と締結し、商品の販売元である小売業者、市民団体及び行政の3者協働による容器包装の分別・資源化行動の実践を促進しています。

この取組を参考にし、圏域全体で実施可能な手法を検討しながら、容器包装廃棄物の削減及び資源化を推進していきます。

なお、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、古紙等、行政による分別収集が実施されていない資源については、引き続き、店頭回収や集団回収による資源化を推進するとともに、プラスチック類の分別収集・資源化については、新施設稼働までに、関係市町の全域で実施するものとします。

※ 容器包装廃棄物削減への取組に関する協定

小売業者、市民団体等及び自治体が連携協力し、「容器包装の発生抑制」と「容器包装廃棄物の資源化」を2つの柱として、ごみ減量・資源再利用につながる施策を展開していくことを定めています。

カ 生ごみの減量

食品の「使いきり」「食べきり」「水きり」の『3きり運動』の推進により、住民の「もったいない」意識の醸成を図るとともに、各家庭で実践することができる生ごみの資源化への取組の拡大に向けた周知を併せて行います。

雫石町、葛巻町、岩手町及び矢巾町で行っている生ごみ処理機の購入に対する補助金交付事業については、今後も継続して行います。

葛巻町及び盛岡・紫波地区環境施設組合管内（盛岡市都南地域、紫波町及び矢巾町）で実施している生ごみの資源化処理を継続するとともに、圏域内における資源化処理について、調査・研究を行います。

キ 集団回収の促進

集団回収に対する報奨金の交付やストックヤードの整備補助等の支援を継続的に行い、地域住民の分別意識の向上や、ごみ減量・資源再利用等に向けた実践行動の促進を図ります。

ク リユース（再使用）の推進

再使用を推進するため、リユースショップやフリーマーケット等の情報提供を行います。

また、行政による衣類の収集及び資源化手法について、各市町において情報共有しながら、検討を進めます。

ケ ごみ処理の有料化等の検討

家庭ごみの有料化については、現在、有料で収集し、処理している市町はありませんが、目的、効果等を検証するとともに、指定袋にごみ処理費用を包含する方法等を採用している全国の自治体の事例等も参考にしながら、調査・研究を行います。

なお、八幡平市、岩手町、紫波町及び矢巾町では、指定袋を導入していますが、圏域内における指定袋の導入拡大については、各市町で情報を共有しながら、検討を進めます。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制

圏域内の各市町における分別区分は、表 2 のとおりです。

今後、分別品目を整理しながら、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、古紙等の分別品目の拡大を図ります。

また、新ごみ焼却処理施設で受け入れるごみは、現在の「盛岡地域」の施設の受入基準の範囲を超えないものとし、ごみ焼却に伴って発生するエネルギーの回収を行います。

新施設における受入対象物の基準については、地域住民への周知期間等を考慮し、新施設稼動開始の 1 年前までに定めます。

イ 事業系ごみの処理体制

事業系ごみの適正処理に関する啓発ツールとして、各市町共通のチラシ、パンフレット、分別辞典等を作成するほか、事業者への周知啓発方法・指導方法等について、各市町間で情報共有を行いながら、事業系一般廃棄物の減量、資源化及び適正処理を図ります。

また、新たなごみ処理施設における事業系ごみの処理手数料については、処理経費の応分の負担、事業系ごみの排出抑制等の観点から、適正な手数料として設定します。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の取扱い

新施設での適正処理を推進する観点から、既存のごみ焼却施設において一般廃棄物とあわせて受け入れて処理している産業廃棄物の取扱いについての検討を進めます。

なお、産業廃棄物である農業用廃プラスチックを処理している施設もありますが、新施設では、受入れをしないこととします。

表2 各市町の家庭ごみの分別区分（現状）

	盛岡市 盛岡地域	盛岡市 都南地域	盛岡市 玉山地域	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町		
生ごみ	可燃	生ごみ※	可燃	可燃	可燃	可燃	生ごみ※	可燃	生ごみ※	生ごみ※		
容器		可燃					可燃		可燃	可燃		
ビニールごみ												
枝・草												
貝殻												
紙くず												
プラスチック類	不燃粗大	可燃	可燃	可燃	可燃	可燃	可燃	可燃	可燃	可燃		
紙箱	資源 (紙容器)	資源 (紙容器)	資源 (紙容器)	資源 (古紙)	可燃	資源 (紙容器)	資源 (紙容器)	資源 (紙容器)	資源 (紙容器)	資源 (紙容器)		
紙袋												
発泡スチロール (有色)	資源 (プラ)	資源 (プラ)	資源 (プラ)	可燃	可燃	可燃	可燃	可燃	資源 (プラ)	資源 (プラ)		
発泡スチロール (白色)				資源 (トレイ)			資源 (発泡)					
陶器類	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大		
傘												
ガラス												
化粧びん					資源 (びん)	資源 (びん)	資源 (びん)	資源 (びん)	資源 (びん)	資源 (びん)	資源 (びん)	資源 (びん)
飲料びん					資源 (缶)	資源 (缶)	危険有害	危険有害	資源 (金属)	資源 (缶)	資源 (缶)	危険有害
カセットボンベ	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	資源 (缶)	資源 (缶)	不燃粗大	不燃粗大				不燃粗大
一斗缶	資源 (缶)	資源 (缶)	資源 (缶)	資源 (缶)		資源 (缶)	資源 (缶)	資源 (缶)				
飲料缶	資源 (缶)	資源 (缶)	危険有害	危険有害		危険有害	資源 (缶)	資源 (缶)				
スプレー缶												
鍋・やかん	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大		
自転車												
ストーブ												
ペットボトル	資源 (ペット)	資源 (ペット)	資源 (ペット)	資源 (ペット)	資源 (ペット)	資源 (ペット)	資源 (ペット)	資源 (ペット)	資源 (ペット)	資源 (ペット)		
容器包装プラス チック	資源 (プラ)	資源 (プラ)	資源 (プラ)	可燃	可燃＋ 店頭回収	資源 (プラ)	資源 (プラ)	可燃	資源 (プラ)	資源 (プラ)		
有色トレイ			資源 (トレイ)	資源 (トレイ)			資源 (発砲)	資源 (トレイ)				
白色トレイ	資源 (プラ)＋ 店頭回収											
紙パック	店頭回収	資源 (パック)	資源 (パック)	資源 (パック)		資源 (パック)	資源 (パック)	資源 (パック)	資源 (パック)	資源 (パック)	資源 (パック)	
新聞	資源 (古紙)	資源 (古紙)	資源 (古紙)	資源 (古紙)	資源 (古紙)	資源 (古紙)	資源 (古紙)	資源 (古紙)	資源 (古紙)	資源 (古紙)		
雑誌												
段ボール												
古布	可燃	資源 (古布)	可燃	可燃	資源 (古布)	拠点回収 ※※	可燃	可燃	資源 (古布)	資源 (古布)		
布団・毛布		可燃	不燃粗大	可燃	不燃粗大	不燃粗大		拠点回収 ※※	拠点回収 ※※	拠点回収 ※※	拠点回収 ※※	
小型家電	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大			不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	不燃粗大	
大型家電	資源 (びん)	危険有害	危険有害					不燃粗大	危険有害	不燃粗大 ※別排出	危険有害	危険有害
蛍光灯	資源 (金属)											
乾電池	店頭回収	危険有害	危険有害	不燃粗大	資源 (金属)	危険有害	不燃粗大 ※別排出	危険有害	危険有害	危険有害		

「※」 …… 一部地域で実施
「※※」 …… 拠点回収実施

「プラ」 …… 「プラスチック製容器包装」の略
「ペット」 …… 「ペットボトル」の略
「パック」 …… 「紙パック」の略
「紙容器」 …… 「紙製容器包装」の略

表3 ごみの分別区分・処理方法・処理量 現状と今後

現状（令和元年度実績）																								
盛岡市（盛岡地域）					盛岡市（玉山地域）					八幡平市					滝沢市									
分別区分	処理方法	処理施設	処理量(t)	客体ごみ	事業系ごみ	分別区分	処理方法	処理施設	処理量(t)	客体ごみ	事業系ごみ	分別区分	処理方法	処理施設	処理量(t)	客体ごみ	事業系ごみ	分別区分	処理方法	処理施設	処理量(t)	客体ごみ	事業系ごみ	
可燃	焼却	盛岡市クリーニングセンター	68,818	37,521	29,297	可燃	焼却	岩手・玉山地域環境組合	3,163	1,977	1,186	可燃	焼却	八幡平市清掃センター	8,690	5,592	3,098	可燃	焼却	滝沢清掃センター	13,886	10,564	3,322	
不燃系	破砕・選別・埋立	盛岡市リサイクルセンター	6,952	3,553	3,399	不燃系	破砕・選別・埋立	岩手・玉山地域環境組合	183	167	16	破砕・選別・埋立	破砕・選別・埋立	八幡平市清掃センター	616	533	83	不燃系	破砕・選別・埋立	滝沢清掃センター	1,491	1,101	390	
		盛岡・紫波地区環境施設組合	1,598	1,526	72			盛岡・紫波地区環境施設組合																
プラスチック製容器包装	リサイクル	盛岡・紫波地区環境施設組合	1,528	1,528	0	プラスチック製容器包装	リサイクル	盛岡・紫波地区環境施設組合	70	70	0	プラスチック製容器包装	焼却	八幡平市清掃センター	可燃に含まれる	可燃に含まれる	可燃に含まれる	プラスチック製容器包装	焼却	滝沢清掃センター	47	47	0	
紙製容器包装		盛岡・紫波地区環境施設組合	52	52	0	紙製容器包装		盛岡・紫波地区環境施設組合	63	63	0			八幡平市清掃センター	2	2	0	紙製容器包装		滝沢清掃センター	24	24	0	
												紙パック	リサイクル	八幡平市清掃センター	3	3	0	紙パック		滝沢清掃センター	5	5	0	
新聞	リサイクル	（直接資源化）	949	949	0	新聞			33	32	1	新聞	リサイクル	八幡平市清掃センター	132	132	0	新聞			92	92	0	
段ボール	リサイクル		635	635	0	段ボール	リサイクル	盛岡・紫波地区環境施設組合	600	596	4	段ボール	リサイクル	八幡平市清掃センター	131	118	13	段ボール			967	962	5	
雑誌・その他の紙			1,093	1,093	0	雑誌・その他の紙						雑誌・その他の紙	リサイクル	八幡平市清掃センター	144	142	2	雑誌・その他の紙		滝沢リサイクルセンター	57	56	1	
									11	11	0	古着			5	2	3	古着			6	6	0	
びん			1,802	1,412	390	びん			254	210	44	びん	リサイクル	八幡平市清掃センター	338	248	90	びん		滝沢リサイクルセンター	175	160	15	
缶	リサイクル	盛岡市リサイクルセンター	416	407	9	缶	リサイクル	盛岡・紫波地区環境施設組合	325	268	57	缶	リサイクル	八幡平市清掃センター	73	73	0	缶			78	73	5	
ペットボトル			895	654	241	ペットボトル			113	112	1	ペットボトル			67	67	0	ペットボトル			44	44	0	
その他			86	86	0	その他			1	1	0	その他			2	2	0	その他			7	7	0	
計			81,226	47,890	33,336	計			18,028	11,156	6,872	計			10,200	6,911	3,289	計			17,398	13,668	3,730	
									3,715	2,478	1,237											6,366	4,535	1,831

現状（令和元年度実績）																			
葛巻町					岩手町					紫波町					矢巾町				
分別区分	処理方法	処理施設	処理量(t)	事業系ごみ		分別区分	処理方法	処理施設	処理量(t)	事業系ごみ		分別区分	処理方法	処理施設	処理量(t)	事業系ごみ		分別区分	処理量(t)
				家庭ごみ	事業系ごみ					家庭ごみ	事業系ごみ					家庭ごみ	事業系ごみ		
可燃	焼却	葛巻町清一 焼センター	1,147	757	390	可燃	焼却	岩手・五 山環境組 合	3,284	2,520	764	可燃	焼却		7,798	4,630	3,168	可燃	133,431
不燃系	破砕 選別 埋立		128		29	不燃系	破砕 選別 埋立		213	185	28	不燃系	破砕 選別 焼却		609	609	0	不燃系	11,995
生ごみ		葛巻町斎 ふんバイ オマス焼 電施設	162	114	48			盛岡・紫 波地区環 境施設組 合	933	707	226	生ごみ		盛岡・紫 波地区環 境施設組 合	701	614	87	生ごみ	3,394
プラスチック製容器包装	リサイクル		14	14	0	プラスチック製容器包装	焼却	岩手・五 山環境組 合	123	123	0	プラスチック製容器包装	リサイクル		110	110	0	プラスチック製容器包装	2,147
紙製容器包装		葛巻町リ サイクル センター	92	92	0				37	37	0	紙製容器包装			40	40	0	紙製容器包装	308
紙パック			2	2	0	紙パック	リサイクル	岩手・五 山環境組 合	2	2	0	紙パック			0	0	0	紙パック	15
古紙	リサイクル	葛巻町リ サイクル センター	69	69	0	古紙	リサイクル	岩手・五 山環境組 合	174	168	6	古紙	リサイクル	盛岡・紫 波地区環 境施設組 合	251	246	5	古紙	5,770
段ボール						段ボール			53	47	6	段ボール						段ボール	53,324
																		雑誌・ その他 の紙	
						古着			5	5	0	古着			3	3	0	古着	21
びん			79	79	0	びん			133	126	7	びん			245	216	27	びん	3,480
缶	リサイクル	葛巻町リ サイクル センター	42	42	0	缶	リサイクル	岩手・五 山環境組 合	37	36	1	缶	リサイクル	盛岡・紫 波地区環 境施設組 合	91	81	10	缶	1,510
ペットボトル			20	20	0	ペットボトル			36	32	4	ペットボトル			44	44	0	ペットボトル	1,373
						その他			2	2	0	その他			0	0	0	その他	94
計			1,755	1,288	467	計			3,939	3,123	816	計			10,128	6,693	3,435	計	144,200
																			54,869



今後（令和10年度）				
分別区分	処理方法	処理量(t)	家庭ごみ	事業系ごみ
可燃	焼却	116,464	66,577	49,887
不燃系	破砕 選別 焼却	10,422	6,782	3,640
生ごみ （一部地 域）		3,157	2,762	395
プラスチック製容器包装		2,011	2,011	0
紙製容器包装		275	275	0
紙パック		14	14	0
新聞				
古紙		5,379	5,324	55
段ボール	リサイクル			
雑誌・ その他 の紙				
古着		21	21	0
びん		3,480	2,917	563
缶		1,510	1,409	101
ペットボトル		1,373	1,145	228
その他		94	94	0
計		144,200	89,331	54,869

(3) 処理施設等の整備

本圏域におけるごみの広域処理を推進するため、「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づいて、次の処理施設整備事業を行います。

また、整備する処理施設に関しては、2050年カーボンゼロの観点を踏まえ、施設整備基本計画策定など各段階において検討することとします。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土 強靱化
1	ごみ焼却施設 (予定)	エネルギー回収 型廃棄物処理施 設整備事業	500 t / 日	盛岡市上厨川 字川原地内	R 9 (R 9 ~ R 13)	—
2	廃棄物運搬 中継施設 (予定)	廃棄物運搬中継 施設整備事業	49 t / 日	八幡平市野駄 27-621 (市有地)	(R 14 ~ R 15)	—
3	廃棄物運搬 中継施設 (予定)	廃棄物運搬中継 施設整備事業	3 t / 日	葛巻町葛巻 7-10 (町有地)	(R 14 ~ R 15)	—

(整備理由)

事業番号 1 既存施設（6 施設）の老朽化に伴い、広域によるごみ焼却処理を実施するために整備する。

事業番号 2 施設の集約化に伴い、効率的に廃棄物を運搬するために整備する。

事業番号 3 施設の集約化に伴い、効率的に廃棄物を運搬するために整備する。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備を適正に実施するため、次の計画支援事業を行います。

表 5 計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号 1） に係る現況測量・地質調査・用地測量等事業	地質調査・測量等	R 5～R 6
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号 1） に係る基本計画策定事業	基本計画策定	R 5～R 6
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号 1） に係る環境影響評価事業	環境影響評価	R 5～R 8
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号 1） に係る発注支援等事業 （発注仕様書作成、事業者選定アドバイザリー、 技術評価、実施設計等）	発注支援等	R 8～R 9
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号 1） に係る P F I 等導入可能性調査事業	P F I 等導入調査	R 6
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号 1） に係る基本設計事業	基本設計	R 7～R 8
2 ・ 3	廃棄物運搬中継施設整備（事業番号 2・3）に係る 環境影響評価事業（予定）	環境影響評価	（R13）
	廃棄物運搬中継施設整備（事業番号 2・3）に係る 基本設計事業（予定）	基本設計	（R13）
	廃棄物運搬中継施設整備（事業番号 2・3）に係る 発注支援等事業（予定） （発注仕様書作成、事業者選定アドバイザリー、 技術評価、実施設計等）	発注支援等	（R14）

(5) その他の施策

圏域内の各地域における循環型社会の形成を推進するため、次の施策を実施します。

ア 不法投棄対策

環境美化対策のため、広報紙、チラシ等による啓発に努めるなど、各市町の廃棄物不法投棄監視員等によるパトロール及び監視を継続して行うほか、地域住民や事業者との協力の下、監視体制の強化に努めます。

不法投棄の発生状況や講じた対策等については、8市町で情報共有し、効果的な発生防止対策につなげていきます。

イ 非常災害時における災害廃棄物の処理体制の確立

地震災害や水害等の自然災害に伴い、一時的に多量に排出される災害廃棄物の処理に備え、各市町において災害廃棄物処理計画を策定するなど、適正処理と再生利用を確保した上で、円滑かつ迅速に処理するための体制の確立を図ります。

また、関係団体や民間事業者等と処理の支援に関する協定を締結するとともに、市町間における災害廃棄物の処理に関する支援・受援の仕組みづくりを進めるなど、平常時から、連携体制の確立・強化に努めます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年度、計画の進捗状況を確認・整理し、結果を公表するとともに、必要に応じて岩手県及び国と意見交換をしながら、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画に反映することとします。

また、計画の進捗状況や社会経済情勢を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	(仮称) 盛岡広域環境組合 地域			(2) 地域内人口	457,149 人		(3) 地域面積	3,641.77 km ²
(4) 構成市町村等名	盛岡市・八幡平市・滝沢市・雫石町・平石町・紫波町・矢野町・(仮称) 盛岡広域環境組合			(5) 地域の要件	(人口) (面積) (山形) 半島 (通称) その他			
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：盛岡市・八幡平市・滝沢市・平石町・葛巻町・岩手町・紫波町・矢野町 設立されていない場合、今後の見通し：令和4年12月の各市町議会において、一部事務組合設立の議決を経て、令和5年1月に岩手県へ組合設立許可申請を行い、令和5年2月に組合設立許可を受ける予定。							

2 一般廃棄物の減量化・再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状（排出量等に対する割合）							目標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和10年度	
排出量	家庭ごみ 総排出量（トン）	107,919	107,031	104,401	103,101	103,390	103,754	89,331（R1比 -13.9%）	
	1人当たりの排出量（kg/人）	226	225	220	219	221	223	205（R1比 -8.1%）	
	1人1日当たりの排出量（資源を除く）（g/人/日）	513	516	503	498	502	508	462（R1比 -9.0%）	
	事業系ごみ 総排出量（トン）	62,340	62,408	61,446	61,201	61,508	60,296	54,869（R1比 -9.0%）	
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.6（R1比 -3.7%）	
再生利用量	合 計 家庭・事業系ごみの総排出量合計（トン）	170,259	169,439	165,847	164,302	164,898	164,050	144,200（R1比 -12.1%）	
	直接資源化量（トン）	3,655（2.1%）	3,795（2.2%）	3,624（2.2%）	3,735（2.3%）	3,832（2.3%）	3,509（2.1%）	3,489（2.4%）	
	総資源化量（トン）	32,723（19.2%）	35,990（21.2%）	30,968（18.7%）	32,423（19.7%）	31,326（19.0%）	29,982（18.3%）	28,417（19.7%）	
エネルギー回収量	エネルギー回収量 （年間の発電力量 MWh） （年間の熱利用量 GJ）	30,103 372,573	29,409 372,573	29,220 372,573	27,691 372,573	29,877 372,573	29,761 372,573	29,761 372,573	
減量化量	中間処理による減量化量（中間処理前後の差）（トン）	128,866（75.7%）	125,401（74.0%）	126,671（76.4%）	123,147（75.0%）	124,273（75.4%）	124,832（76.1%）	108,405（75.2%）	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	18,590（10.9%）	17,506（10.3%）	17,176（10.4%）	17,006（10.4%）	17,274（10.5%）	16,930（10.3%）	13,532（9.4%）	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

構成市町で定める一般廃棄物処理基本計画は、計画の目標年次及び目標とする指標が一致していないことから、本地域計画においては、各市町のごみ減量目標設定の平均的な水準である年1%程度の減量（1人1日当たりの家庭ごみ（資源を除く。）排出量及び事業系ごみ排出量）を圏域全体の目標値として設定した。 なお、一部事務組合設立後に策定する圏域全体に係る一般廃棄物処理計画については、本地域計画の目標と整合した内容にするほか、各市町の一般廃棄物処理基本計画についても、次回の改定時に目標値等の整合を図っていくものである。
--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	形式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	盛岡市クリーンセンター	盛岡市	全連続運転 ストローカ式(可動)	405 t / 24H (135 t / 24H × 3基)	平成10年3月	令和14年3月廃止予定	未定	浸水想定なし	
焼却施設	八幡平市清掃センター	八幡平市	全連続運転 ストローカ式(可動)	50 t / 16H (50 t / 16H × 2基) 交互運転	平成10年3月	令和14年3月廃止予定	令和14年解体予定	浸水想定なし	収集運搬中継施設整備予定地内のため
焼却施設	西根地区衛生環境事務組合じん芥焼却場	八幡平市			昭和59年5月	平成10年3月31日廃止	未定	浸水想定なし	
焼却施設	滝沢清掃センター	滝沢・雫石 環境組合	全連続運転 シャフト式	100 t / 24H (50 t / 24H × 2基)	平成14年9月	令和14年3月廃止予定	未定	浸水想定なし	
焼却施設	葛巻町清掃センター	葛巻町	バッチ運転 ストローカ式(可動)	10 t / 8H (10 t / 8H × 1基)	平成5年10月	令和14年3月廃止予定	令和14年解体予定	浸水想定なし	収集運搬中継施設整備予定地内のため
焼却施設	岩手・玉山清掃事業所 ごみ焼却施設	岩手・玉山 環境組合	バッチ運転 ストローカ式(可動)	28 t / 8H (14 t / 8H × 2基)	平成9年3月	令和14年3月廃止予定	未定	浸水想定なし	
焼却施設	盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター ごみ焼却施設	盛岡・紫波地区 環境施設組合	全連続運転 シャフト式	160 t / 24H (80 t / 24H × 2基)	平成15年3月	令和14年3月廃止予定	未定	(浸水深: 3～5m)対策: 当該施設での処理が困難な場合、災害相互応援協定に基づき他市町村に支援を要請する。	
破砕施設	盛岡市リサイクルセンター 粗大ごみ処理施設	盛岡市		60 t / 5H	昭和54年3月	未定	未定	浸水想定なし	
破砕施設	八幡平市清掃センター 粗大ごみ処理施設	八幡平市		15 t / 5H	平成10年3月	未定	未定	浸水想定なし	
破砕施設	滝沢清掃センター (粗大ごみ処理施設に併設)	滝沢・雫石 環境組合		6 t / 6H	平成14年9月	未定	未定	浸水想定なし	
破砕施設	葛巻町リサイクルセンター	葛巻町		0.5 t / 5H	平成元年4月	未定	未定	浸水想定なし	
破砕施設	岩手・玉山清掃事業所 粗大ごみ処理施設	岩手・玉山 環境組合		8 t / 5H	平成9年3月	未定	未定	浸水想定なし	
破砕施設	盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター (焼却施設に併設)	盛岡・紫波地区 環境施設組合		3 t / 5H	平成15年3月	未定	未定	(浸水深: 3～5m)対策: 当該施設での処理が困難な場合、災害相互応援協定に基づき他市町村に支援を要請する。	
資源化処理施設	盛岡市リサイクルセンター 資源ごみ分別作業所	盛岡市		28 t / 5H	平成4年9月	未定	未定	浸水想定なし	
資源化処理施設	八幡平市清掃センター 手選別処理施設	八幡平市		5 t / 5H	平成10年3月	未定	未定	浸水想定なし	
資源化処理施設	滝沢リサイクルセンター	滝沢・雫石 環境組合		13.7 t / 5H	平成24年8月	未定	未定	浸水想定なし	
資源化処理施設	雫石リサイクルセンター	滝沢・雫石 環境組合		12 t / 5H	平成7年3月	未定	未定	浸水想定なし	
資源化処理施設	葛巻町リサイクルセンター	葛巻町		0.5 t / 5H	平成元年4月	未定	未定	浸水想定なし	
資源化処理施設	岩手・玉山清掃事業所 リサイクルセンター	岩手・玉山 環境組合		6.5 t / 5H	平成12年3月	未定	未定	浸水想定なし	
資源化処理施設	盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター 不燃物処理資源化設備	盛岡・紫波地区 環境施設組合		20 t / 5H	平成2年3月	未定	未定	(浸水深: 3～5m)対策: 当該施設での処理が困難な場合、災害相互応援協定に基づき他市町村に支援を要請する。	
資源化処理施設	盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター 燃物処理資源化設備	盛岡・紫波地区 環境施設組合		12 t / 5H 18 t / 5H	平成22年7月	未定	未定	(浸水深: 3～5m)対策: 当該施設での処理が困難な場合、災害相互応援協定に基づき他市町村に支援を要請する。	

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	形式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
資源化処理施設	葛巻町畜ふんバイオマス発電施設	葛巻町		1 t / 8 H	平成24年11月	未定	未定	浸水想定なし	(生ごみ資源化処理施設)
資源化処理施設	盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センターリサイクルコンポストセンター	盛岡・紫波地区環境施設組合		20 t / 5 H	平成5年3月	未定	未定	(浸水深：3～5m)対策：当該施設での処理が困難な場合、災害相互応援協定に基づき他市町村に支援を要請する。	(生ごみ資源化処理施設)
最終処分場	盛岡市リサイクルセンター廃棄物処分場	盛岡市	セル方式	1,017,050㎡	昭和53年8月	未定	未定	浸水想定なし	
最終処分場	盛岡市玉山廃棄物処分場	盛岡市	サンドイッチ方式	37,000㎡	平成5年3月	未定	未定	浸水想定なし	
最終処分場	八幡平市一般廃棄物最終処分場	八幡平市	セル&サンドイッチ方式	24,700㎡	平成24年12月	未定	未定	浸水想定なし	
最終処分場	栗田影沢最終処分場	八幡平市	サンドイッチ方式	56,090㎡	昭和63年6月	未定 (平成26年8月埋立終了届提出)	未定	浸水想定なし	
最終処分場	滝沢市一般廃棄物最終処分場	滝沢・雫石環境組合	セル&サンドイッチ方式	52,500㎡	平成9年12月	未定	未定	浸水想定なし	
最終処分場	葛巻町一般廃棄物最終処分場	葛巻町	セル方式	19,800㎡	昭和63年3月	未定	未定	浸水想定なし	
最終処分場	岩手町一般廃棄物最終処分場	岩手町	セル&サンドイッチ方式	17,000㎡	平成15年3月	未定	未定	浸水想定なし	
最終処分場	盛岡・紫波地区環境施設組合一般廃棄物最終処分場	盛岡・紫波地区環境施設組合	セル&サンドイッチ方式	69,190㎡	平成9年3月	未定	未定	(浸水深：3～5m)対策：当該施設での処理が困難な場合、災害相互応援協定に基づき他市町村に支援を要請する。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	形式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック廃棄物処理を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	(仮称)盛岡広域環境施設組合ごみ処理施設	(仮称)盛岡広域環境組合	未定	500 t / 日	令和14年3月	広域ごみ処理施設の整備 (既存6施設の後継・集約化施設として新設)	未定		浸水想定なし		
廃棄物運搬中継施設	収集運搬中継施設 (八幡平・岩手地域)	(仮称)盛岡広域環境組合		49 t / 日	令和16年3月	ごみ処理広域化に係る収集運搬中継施設の新設	有 (八幡平市清掃センター)	着手：令和14年予定完了：令和14年予定	浸水想定なし		八幡平市清掃センター跡地に整備
廃棄物運搬中継施設	収集運搬中継施設 (葛巻地域)	(仮称)盛岡広域環境組合		3 t / 日	令和16年3月	ごみ処理広域化に係る収集運搬中継施設の新設	有 (葛巻町清掃センター)	着手：令和14年予定完了：令和14年予定	浸水想定なし		葛巻町清掃センター跡地に整備

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 2

事業種別		事業名称	事業番号 ※1	事業主 名称 ※2	規模	事業期間 ※5		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考		
						開始	終了	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度			
○エネルギー回収等に関する事業								394,000												
ごみ焼却施設 整備事業	土地取得		1	新組合			R9													
	インフラ整備		1	新組合			R9												全体事業： R9～R10	
	造成		1	新組合			R9												全体事業： R9～R10	
	施設整備 （盛岡市上原川 字川原地内）	交付率 1/2	1	新組合															全体事業： R10～R13	
	交付率 1/3	1	新組合																全体事業： R10～R13	
	施工監理	交付率 1/3	1	新組合															全体事業： R10～R13	
○廃棄物運搬中継施設に関する事業																				
廃棄物運搬中継 施設整備事業	廃焼却施設の解 体	交付率 1/3	2	八幡平市															全体事業： R14	
	施設整備	交付率 1/3	2	新組合	49 t/日														全体事業： R14～R15	
	廃焼却施設の解 体	交付率 1/3	3	葛巻町															全体事業： R14	
	施設整備	交付率 1/3	3	新組合	3 t/日														全体事業： R14～R15	
○施設整備に関する計画支援事業								480,000	107,000	133,000	75,000	110,000	35,000	480,000	107,000	133,000	75,000	110,000	35,000	
施設等整備に係る現況測量・地質調査・用地測量等 施設等整備に係る基本計画の策定 施設等整備に係る環境影響評価 施設等整備に係る発注支援 施設等整備に係るPF1等導入可能性調査 施設等整備に係る基本設計 廃棄物運搬中継施設整備に係る環境影響評価 廃棄物運搬中継施設整備に係る基本設計 廃棄物運搬中継施設整備に係る発注支援	施設等整備に係る現況測量・地質調査・用地測量等	交付率 1/3	1	新組合			R5		63,000					110,000	47,000	63,000				
	施設等整備に係る基本計画の策定	交付率 1/3	1	新組合			R5		10,000					20,000	10,000	10,000				
	施設等整備に係る環境影響評価	交付率 1/3	1	新組合			R5		50,000	50,000				200,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
	施設等整備に係る発注支援	交付率 1/3	1	新組合			R8				35,000	35,000		70,000				35,000		
	施設等整備に係るPF1等導入可能性調査	交付率 1/3	1	新組合			R6		10,000					10,000		10,000				
	施設等整備に係る基本設計	交付率 1/3	1	新組合			R8				25,000	25,000		50,000			25,000			
	廃棄物運搬中継施設整備に係る環境影響評価	交付率 1/3	2	新組合															全体事業： R13	
	廃棄物運搬中継施設整備に係る基本設計	交付率 1/3	2	新組合															全体事業： R13	
	廃棄物運搬中継施設整備に係る発注支援	交付率 1/3	3	新組合															全体事業： R14	
	合 計								854,000	107,000	133,000	75,000	110,000	429,000	480,000	107,000	133,000	75,000	110,000	35,000

※ 1 事業番号については、計画本文 3 (3) 表 4 等に示す事業番号と一致させること。

※ 2 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※ 3 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

※ 4 事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。

※ 5 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 岩手県

(1) 事業主体名	(仮称) 盛岡広域環境組合
(2) 施設名称	ごみ焼却処理施設
(3) 工期 ※1	令和9年度 ～ 令和9年度 (全体：令和9年度 ～ 令和13年度)
(4) 施設規模	処理能力 約 500t/日 (予定)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 ☒ 有 (発電効率 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 ☒ 有 (熱利用率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※2	施設の集約化・エネルギー回収等効率的運用により、循環型社会に寄与する。
(8) 焼却施設解体工事の有無	☐ 有 ☐ 無 ☒ 未定

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh／ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額 ※2	394,000 千円 (全体：32,475,000千円) うち、交付対象事業費 0千円 (全体：31,802,000千円)
----------------	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどうに活用するかについても記載すること。

施設概要（廃棄物運搬中継施設系）

都道府県名 岩手県

(1) 事業主体名	(仮称) 盛岡広域環境組合
(2) 施設名称	収集運搬中継施設
(3) 工期 ※1	令和 年度 ～ 令和 年度 (全体：令和14年度 ～ 令和15年度)
(4) 施設規模	処理能力 約 49t/日 (予定)
(5) 形式及び処理方式	ごみ種別 (可燃 ・ 不燃 ・ その他 ())
(6) 地域計画内の役割	可燃ごみ収集運搬業務の効率的運用
(7) 広域化・集約化内容	圏域内の既存のごみ焼却施設を1施設に集約することに伴い、 ごみを効率的に運搬するために必要な施設を整備する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	☒ 有 ☐ 無

(9) 総事業計画額 ※1	0 千円 (全体：989,000千円) うち、交付対象事業費 0千円 (全体：989,000千円)
---------------	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

施設概要（廃棄物運搬中継施設系）

都道府県名 岩手県

(1) 事業主体名	(仮称) 盛岡広域環境組合
(2) 施設名称	収集運搬中継施設
(3) 工期 ※1	令和 年度 ～ 令和 年度 (全体：令和14年度 ～ 令和15年度)
(4) 施設規模	処理能力 約 3 t/日 (予定)
(5) 形式及び処理方式	ごみ種別 (可燃 ・ 不燃 ・ その他 ())
(6) 地域計画内の役割	可燃ごみ収集運搬業務の効率的運用
(7) 広域化・集約化内容	圏域内の既存のごみ焼却施設を 1 施設に集約することに伴い、 ごみを効率的に運搬するために必要な施設を整備する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	☒ 有 ☐ 無

(9) 総事業計画額 ※1	0 千円 (全体：278,000千円) うち、交付対象事業費 0千円 (全体：278,000千円)
---------------	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岩手県

(1) 事業主体名	(仮称) 盛岡広域環境組合					
(2) 事業目的	ごみ焼却施設の整備のため					
(3) 事業名称	施設等整備に係る 現況測量・地質調査・用地測量等	施設等整備に係る 基本計画の策定	施設等整備に係る 環境影響評価	施設等整備に係る 発注支援	施設等整備に係る P F I 等導入可能性調査	施設等整備に係る 基本設計
(4) 事業期間 ※1	令和5年度 ～令和6年度	令和5年度 ～令和6年度	令和5年度 ～令和8年度	令和8年度 ～令和9年度	令和6年度	令和7年度 ～令和8年度
(5) 事業概要	・用地測量調査 ・用地地質調査 ・地歴調査 ・土壌汚染調査	・基本計画策定	・環境影響評価	・発注仕様書作成 ・事業者選定アドバイザー ・技術評価 ・実施設計等	・P F I 導入可能性検討	・基本設計

(6) 総事業計画額 ※1	110,000千円	20,000千円	200,000千円	70,000千円	10,000千円	50,000千円
	(全体:110,000千円)	(全体:20,000千円)	(全体:200,000千円)	(全体:70,000千円)	(全体:10,000千円)	(全体:50,000千円)
	うち、交付対象事業費	うち、交付対象事業費	うち、交付対象事業費	うち、交付対象事業費	うち、交付対象事業費	うち、交付対象事業費
	110,000千円	20,000千円	200,000千円	70,000千円	10,000千円	50,000千円
	(全体:110,000千円)	(全体:20,000千円)	(全体:200,000千円)	(全体:70,000千円)	(全体:10,000千円)	(全体:50,000千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

(1) 事業主体名	(仮称) 盛岡広域環境組合		
(2) 事業目的	廃棄物運搬中継施設の整備のため		
(3) 事業名称	廃棄物運搬中継施設整備に係る環境影響評価	廃棄物運搬中継施設整備に係る基本設計	廃棄物運搬中継施設整備に係る発注支援
(4) 事業期間	令和 年度 (全体:令和13年度)	令和 年度 (全体:令和13年度)	令和 年度 ～令和 年度 (全体:令和14年度 ～令和15年度)
(5) 事業概要	・環境影響評価	・基本設計	・発注仕様書作成 ・事業者選定アドバイザー ・技術評価 ・実施設計等

(6) 総事業計画額 ※1	0千円	0千円	0千円
	(全体:10,000千円)	(全体:10,000千円)	(全体:30,000千円)
	うち、交付対象事業費	うち、交付対象事業費	うち、交付対象事業費
	0千円	0千円	0千円
	(全体:10,000千円)	(全体:10,000千円)	(全体:30,000千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

添付資料 1

一般廃棄物処理施設の現況

【焼却施設】

	施設名称	管理運営主体	処理対象区域	所在地	処理能力等	竣工年月	経過年数
①	盛岡市クリーンセンター	盛岡市	盛岡市 (盛岡地域)	盛岡市小鳥沢 148-25	405 t / 24H (135 t / 24H × 3 基) ストーカー式	平成10年 3 月	24年
②	八幡平市清掃センター	八幡平市	八幡平市	八幡平市野駄 27-621	50 t / 16H (50 t / 16H × 2 基 ※片炉交互運転) ストーカー式	平成10年 3 月	24年
③	滝沢清掃センター	滝沢・雫石 環境組合	滝沢市、 雫石町	滝沢市大石渡 332- 2	100 t / 24H (50 t / 24H × 2 基) 直接熔融方式	平成14年 9 月	19年
④	葛巻町清掃センター	葛巻町	葛巻町	葛巻町葛巻 7-10	10 t / 8 H (10 t / 8 H × 1 基) ストーカー式 (回転式ストーカ)	平成 5 年 10月	28年
⑤	岩手・玉山清掃事業所	岩手・玉山 環境組合	盛岡市 (玉山地域)、 岩手町	盛岡市寺林字 平森54-54	28 t / 8 H (14 t / 8 H × 2 基) ストーカー式	平成 9 年 3 月	25年
⑥	盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センターごみ焼却施設	盛岡・紫波 地区環境施設組合	盛岡市 (都南地域)、 紫波町、 矢巾町	矢巾町大字 西徳田 12-168- 2	160 t / 24H (80 t / 24H × 2 基) 直接熔融方式	平成15年 3 月	18年

備考 経過年数は、令和 3 年度末時点

位置図（焼却施設）



【破碎施設】

	施設名称	管理運営主体	処理対象区域	所在地	処理能力等	竣工年月	経過年数
①	盛岡市リサイクルセンター・粗大ごみ処理施設	盛岡市	盛岡市 (盛岡地域)	盛岡市川又字 大日向32-5	60 t / 5 H	昭和54年 3月	43年
②	八幡平市清掃センター・粗大ごみ処理施設	八幡平市	八幡平市	八幡平市野駄 27-621	15 t / 5 H	平成10年 3月	24年
③	滝沢清掃センター	滝沢・雫石 環境組合	滝沢市、 雫石町	滝沢市大石渡 332-2	6 t / 6 H ※焼却施設に併設	平成14年 9月	19年
④	葛巻町リサイクルセンター	葛巻町	葛巻町	葛巻町江刈 7-165-2	0.5 t / 5 H	平成元年 4月	32年
⑤	岩手・玉山清掃事業所・粗大ごみ処理施設	岩手・玉山 環境組合	盛岡市 (玉山地域)、 岩手町	盛岡市寺林字 平森54-54	8 t / 5 H	平成9年 3月	25年
⑥	盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター	盛岡・紫波 地区環境施設組合	盛岡市 (都南地域)、 紫波町、 矢巾町	矢巾町大字 西徳田 12-168-2	3 t / 5 H ※焼却施設に併設	平成15年 3月	19年

備考 経過年数は、令和3年度末時点

位置図（破碎施設）



【資源化処理施設】

	施設名称	管理運営主体	処理対象区域	所在地	処理能力等	竣工年月	経過年数
①	盛岡市リサイクルセンター・資源ごみ分別作業所	盛岡市	盛岡市 (盛岡地域)	盛岡市川又字 大日向32-5	28 t / 5 H (ビン、缶、ペットボトル)	平成4年 9月	29年
②	八幡平市清掃センター・手選別処理施設	八幡平市	八幡平市	八幡平市野駄 27-621	5 t / 5 H (ビン、缶、ペットボトル、古紙類、発泡スチロール、トレイ)	平成10年 3月	24年
③	滝沢リサイクルセンター	滝沢・雫石 環境組合	滝沢市	滝沢市大石渡 332-2	13.7 t / 5 H (ビン、缶、ペットボトル)	平成24年 8月	9年
④	雫石リサイクルセンター	滝沢・雫石 環境組合	雫石町	雫石町22地割 七ツ森16-81	12 t / 5 H (ビン、缶、ペットボトル、古紙、その他紙、プラスチック)	平成7年 3月	27年
⑤	葛巻町リサイクルセンター	葛巻町	葛巻町	葛巻町江刈 7-165-2	0.5 t / 5 H (ビン、缶、ペットボトル、古紙類、発泡スチロール、プラスチック製容器包装)	平成元年 4月	32年
⑥	岩手・玉山清掃事業所リサイクルセンター	岩手・玉山 環境組合	盛岡市 (玉山地域)、 岩手町	盛岡市寺林字 平森54-54	6.5 t / 5 H (ビン、缶、ペットボトル、紙、トレイ)	平成12年 3月	22年
⑦	盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター・不燃物処理資源化設備	盛岡・紫波 地区環境施設組合	盛岡市 (都南地域)、 紫波町、 矢巾町	矢巾町大字 西徳田 12-168-2	20 t / 5 H (ビン、缶、ペットボトル、古紙)	平成2年 3月	32年
⑧	盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター・容器包装リサイクル推進施設	盛岡・紫波 地区環境施設組合	盛岡市 (玉山地域は プラのみ)、 紫波町、 矢巾町	矢巾町大字 西徳田 12-168-2	紙製容器包装： 12 t / 5 H プラスチック製容器包装： 18 t / 5 H	平成22年 7月	11年

備考 経過年数は、令和3年度末時点

位置図（資源化处理施設）



【資源化处理施設（生ごみ資源化处理施設）】

	施設名称	管理運営主体	処理対象区域	所在地	処理能力等	竣工年月	経過年数
①	葛巻町畜ふんバイオマス発電施設	葛巻町	葛巻町	葛巻町葛巻 40-57-125	1 t / 8 H	平成15年4月 (生ごみ処理は 平成24年11月 から開始)	18年 (9年)
②	盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター・リサイクルコンポストセンター	盛岡・紫波地区環境施設組合	盛岡市 (都南地域)、 紫波町、 矢巾町	矢巾町大字 西徳田 12-168-2	20 t / 5 H	平成5年3月	29年

備考 経過年数は、令和3年度末時点

位置図（資源化处理施設（生ごみ資源化处理施設））



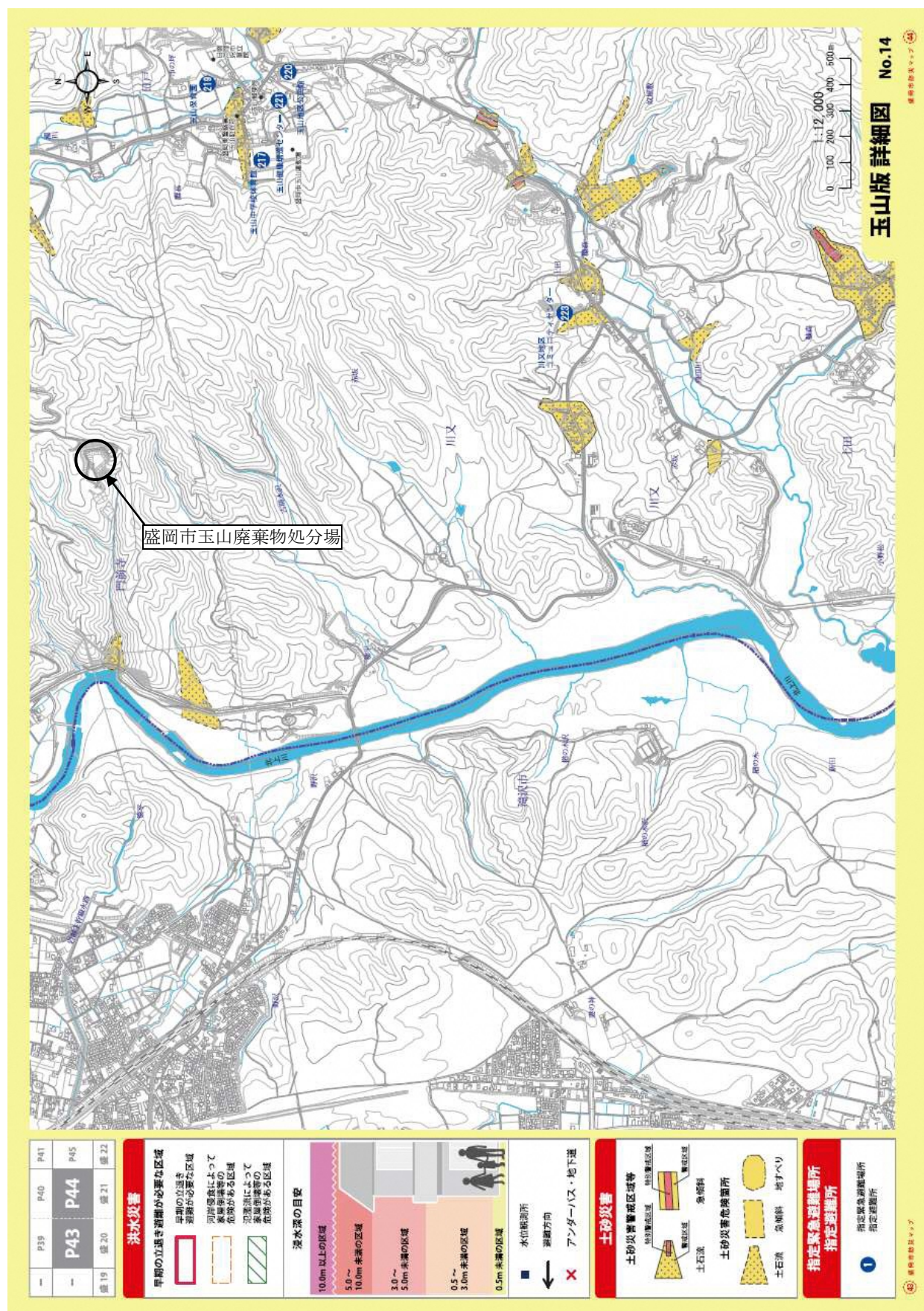
【最終処分場】

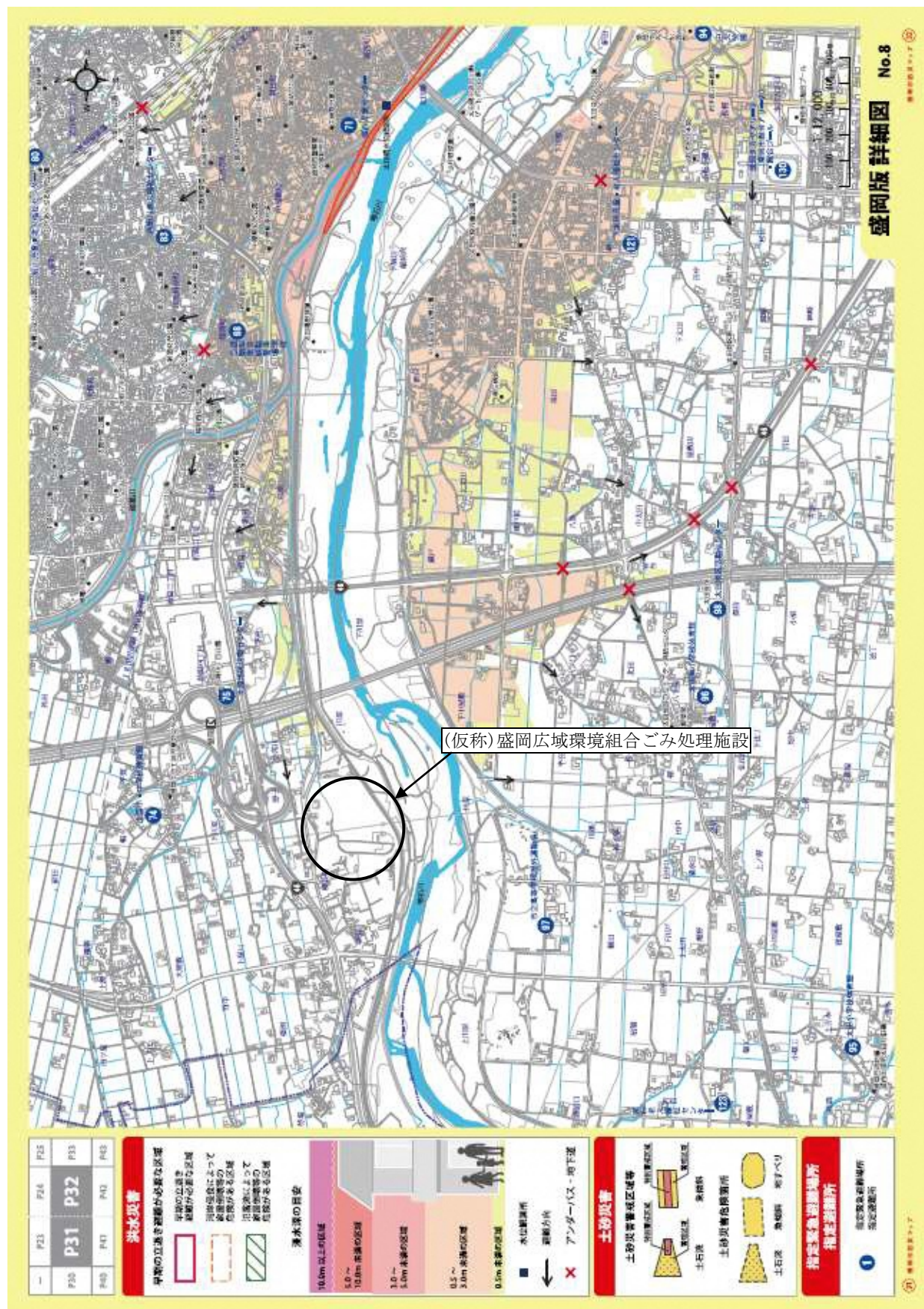
	施設名称	管理運営主体	処理対象区域	所在地	埋立面積	埋立容量	竣工年月	経過年数
①	盛岡市リサイクルセンター・廃棄物処分場	盛岡市	盛岡市 (盛岡地域)	盛岡市川又字 大日向32-5	90,300m ²	1,017,050 m ³	昭和53年 8月	43年
②	盛岡市玉山廃棄物処分場	盛岡市	盛岡市 (玉山地域)	盛岡市門前字 越戸76-106	5,160m ²	37,000m ³	平成5年 3月	29年
③	八幡平市一般廃棄物最終処分場	八幡平市	八幡平市	八幡平市松尾 1-808	5,300m ²	24,700m ³	平成24年 12月	9年
④	滝沢市一般廃棄物最終処分場	滝沢・雫石 環境組合	滝沢市、 雫石町	滝沢市大石渡 332-2	10,500m ²	52,500m ³	平成9年 12月	24年
⑤	葛巻町一般廃棄物最終処分場	葛巻町	葛巻町	葛巻町葛巻 7-18-49	6,000m ²	19,800m ³	昭和63年 3月	34年
⑥	岩手町一般廃棄物最終処分場	岩手町	岩手町	岩手町大字五 日市第3地割 地内	4,580m ²	17,000m ³	平成15年 3月	19年
⑦	盛岡・紫波地区環境施設組合・一般廃棄物最終処分場	盛岡・紫波 地区環境施設 組合	盛岡市 (都南地域)、 紫波町、 矢巾町	矢巾町大字 東徳田 14-39-3	11,200m ²	69,190m ³	平成9年 3月	25年

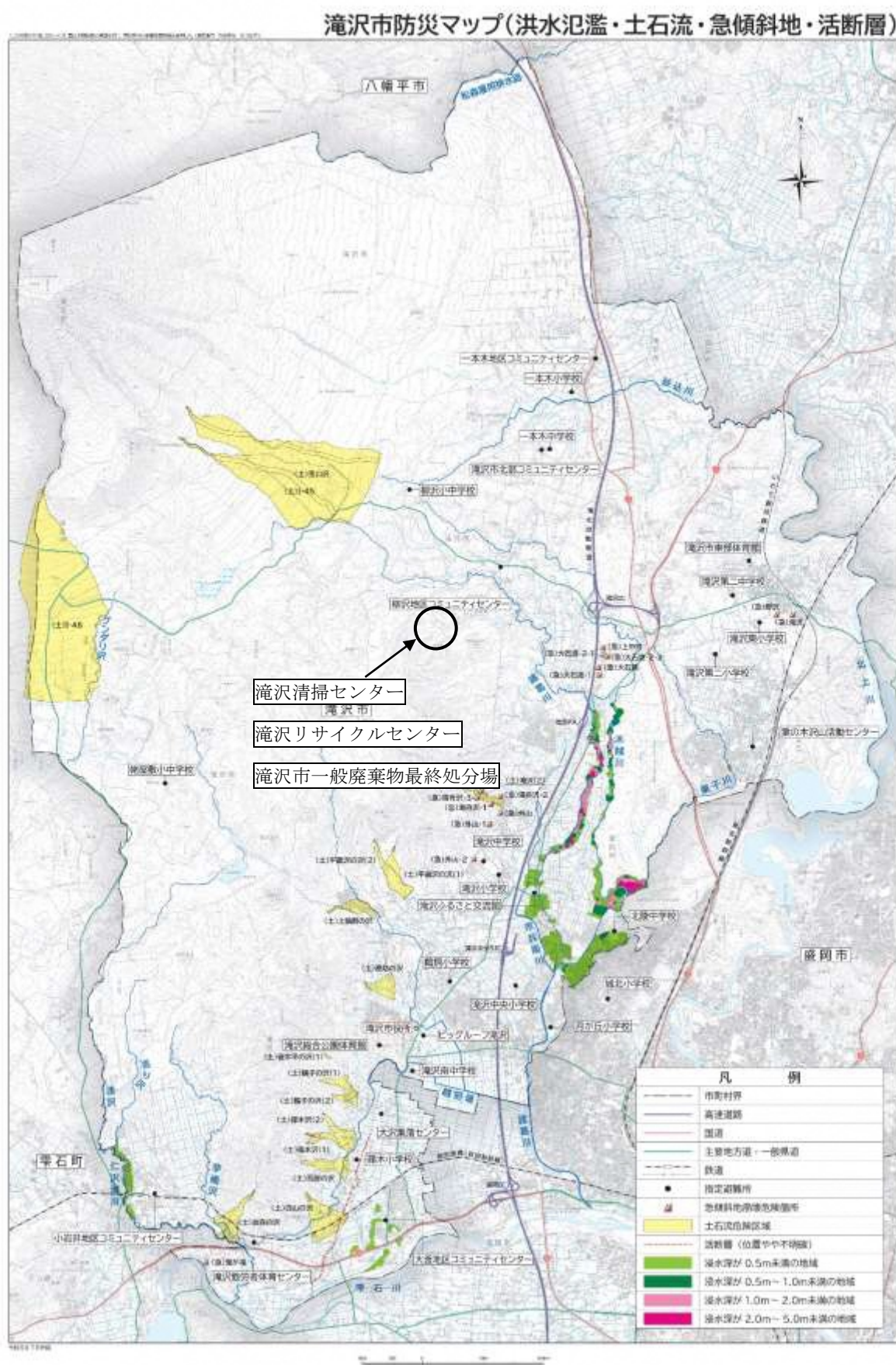
備考 経過年数は、令和3年度末時点

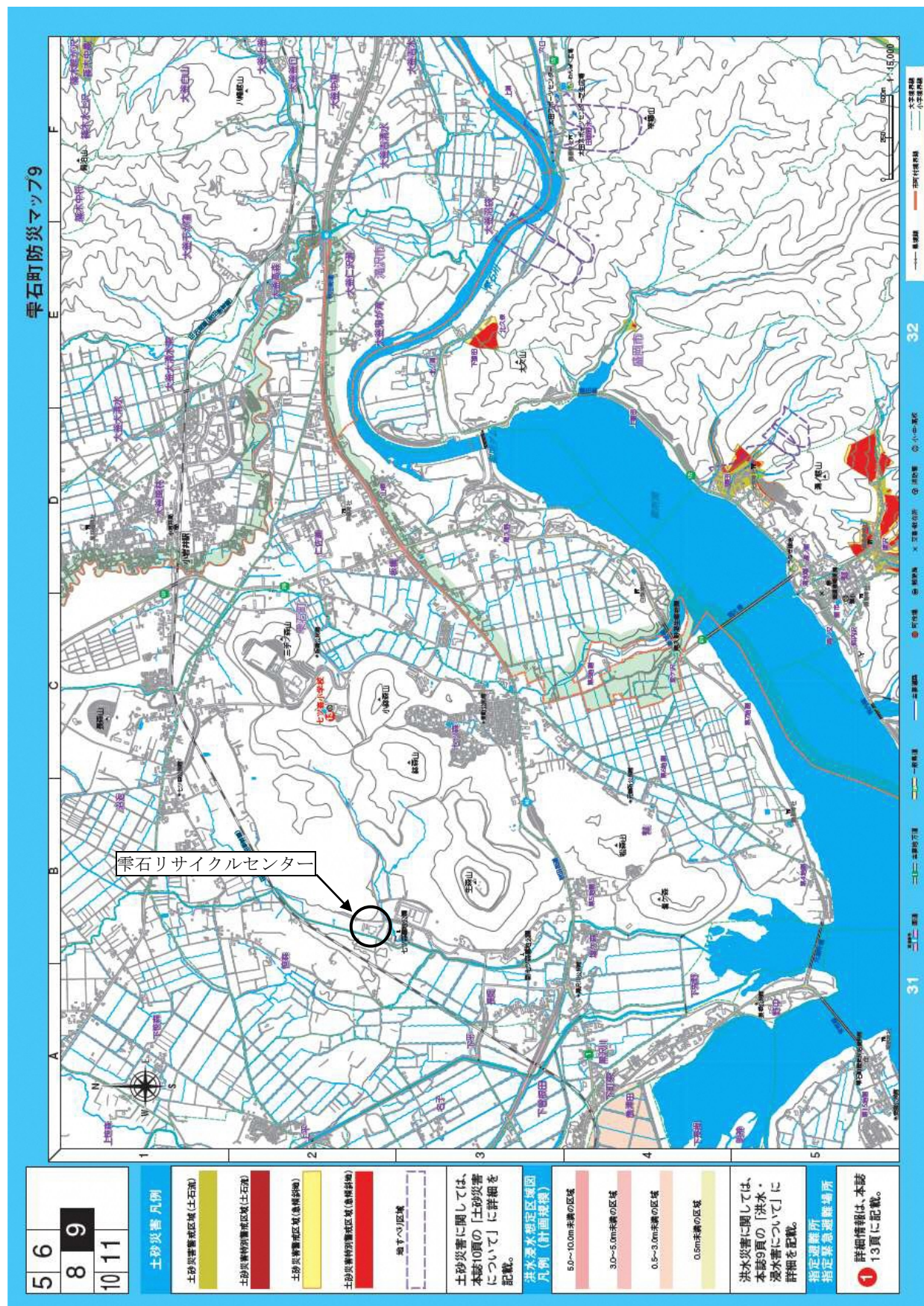
位置図（最終処分場）



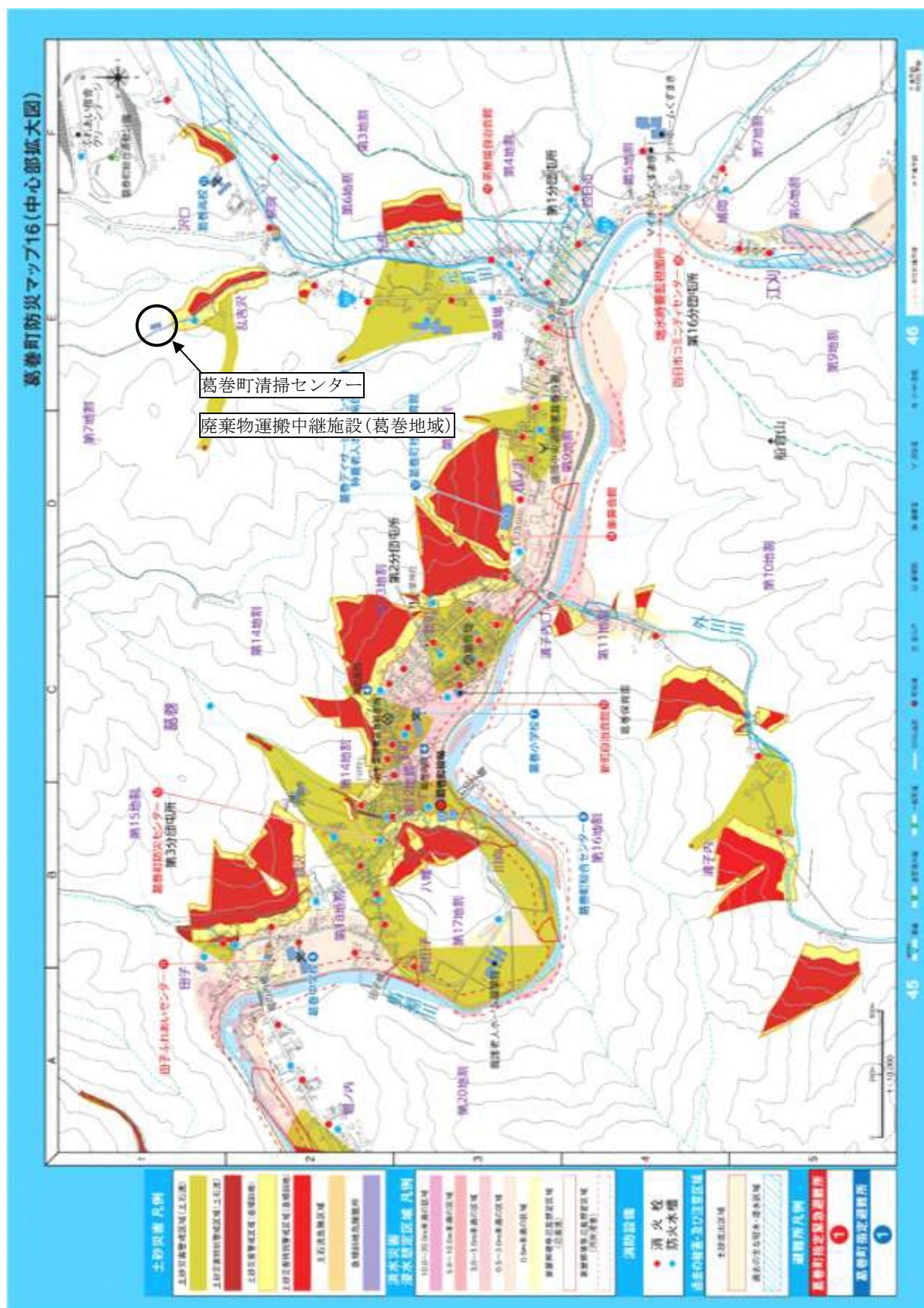


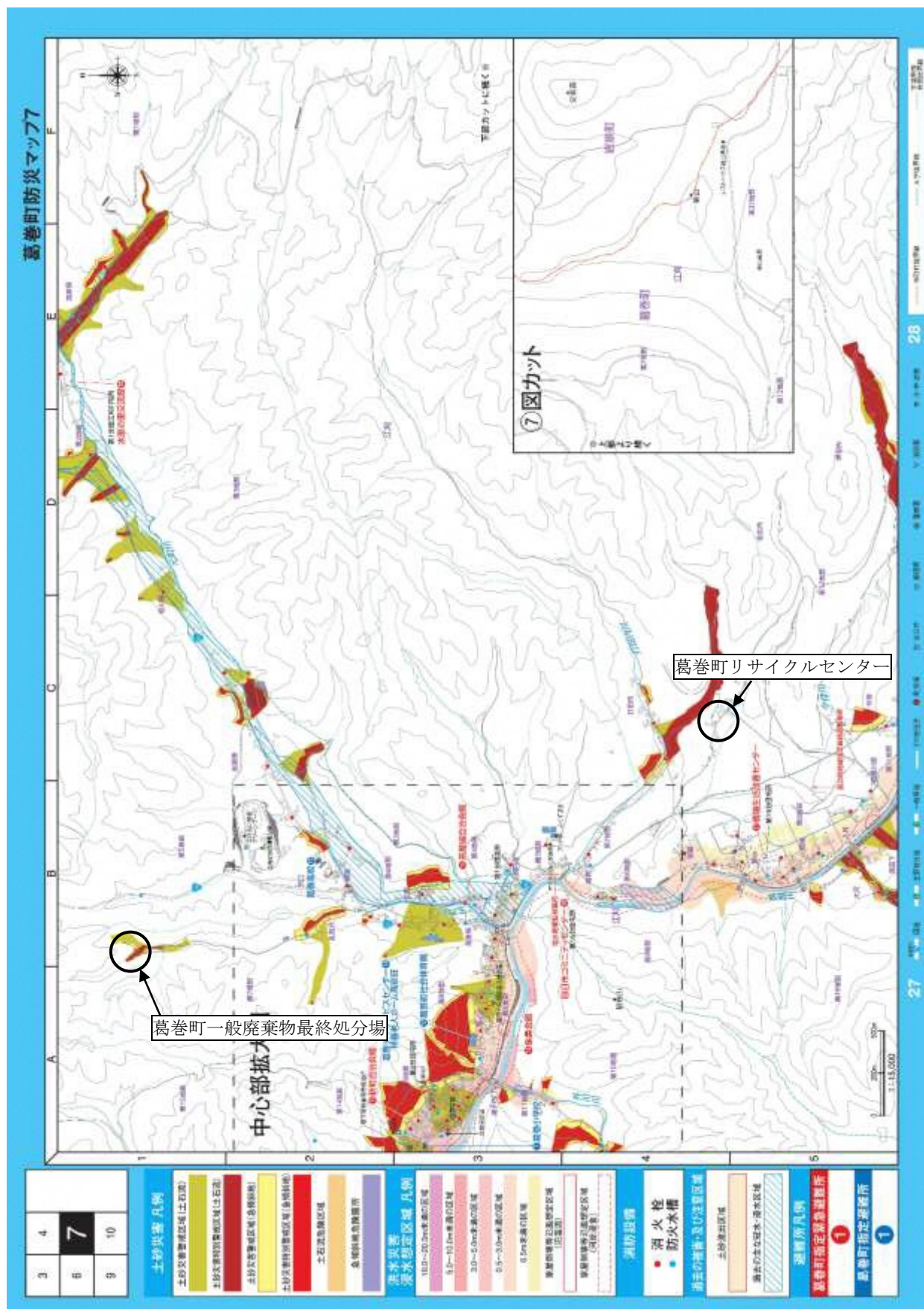




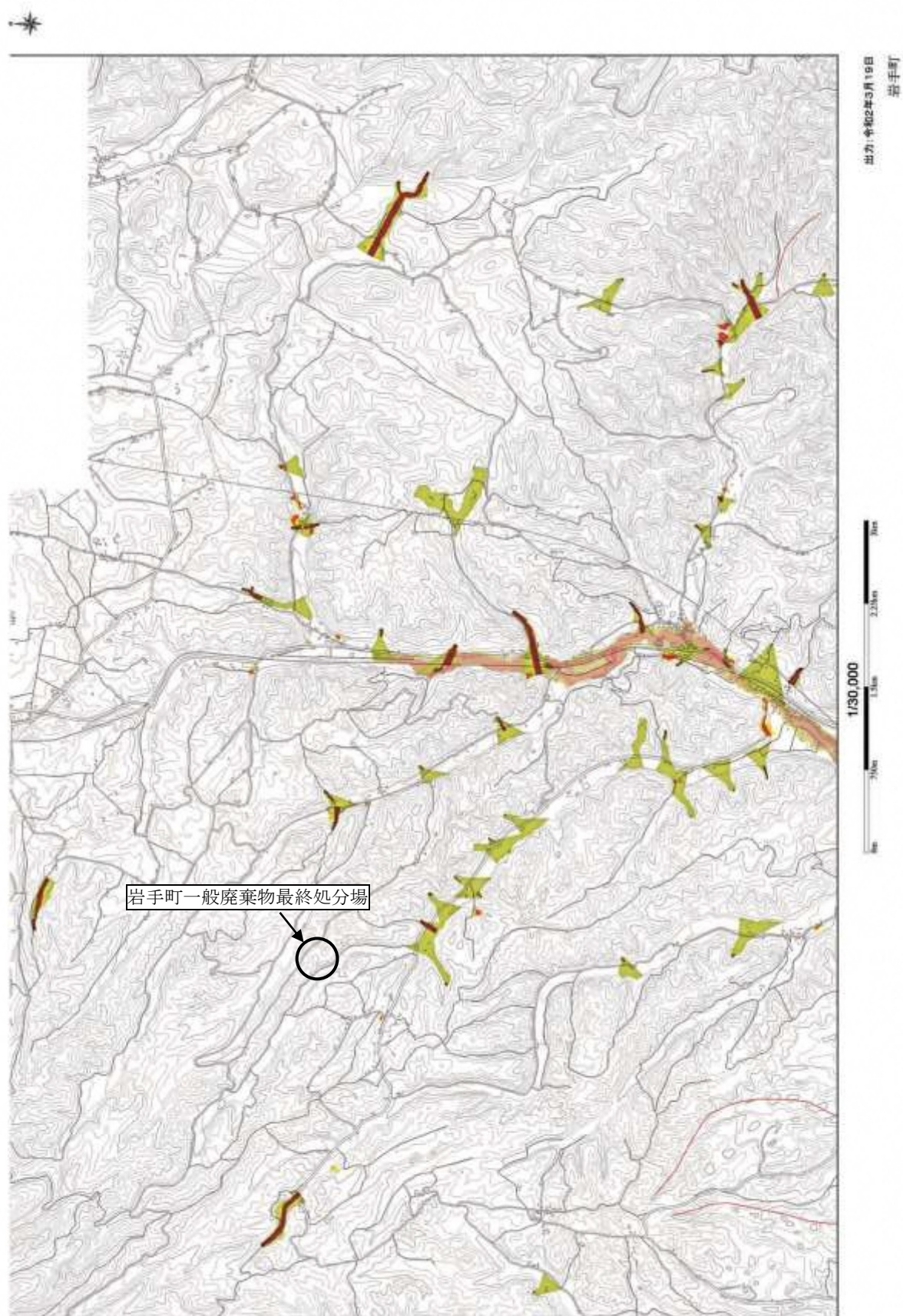


添付資料 2-9 葛巻町ハザードマップ①





[illegible]

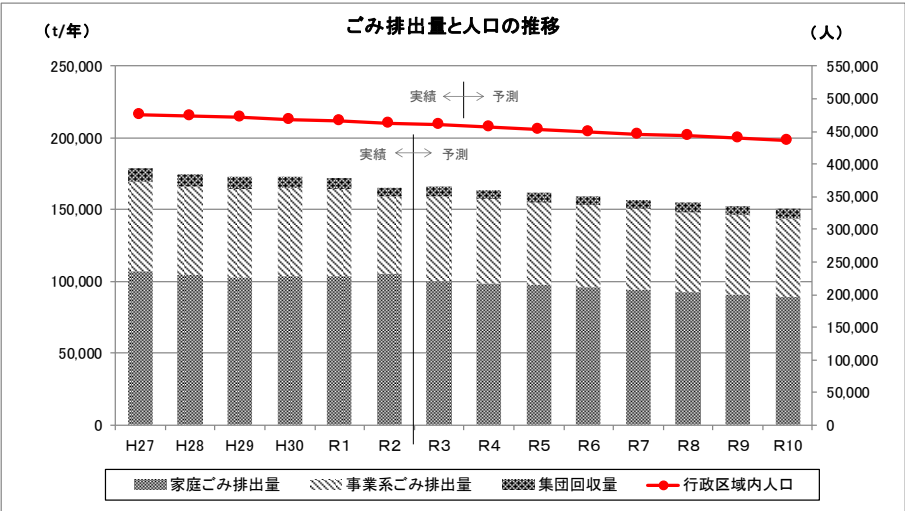


添付資料3 ごみ処理に関する各種推計

1 ごみ排出量と人口・事業所数の推移

(t)

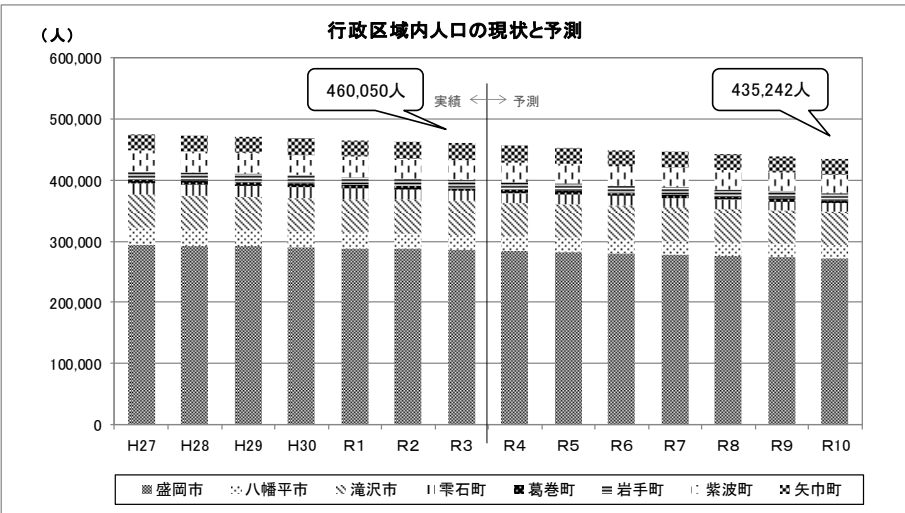
	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
家庭ごみ排出量 A	107,031	104,401	103,101	103,390	103,754	105,223	100,466	98,803	97,490	95,664	94,107	92,494	91,155	89,331
事業系ごみ排出量 B	62,408	61,446	61,201	61,508	60,296	53,952	59,085	58,484	57,879	57,283	56,675	56,073	55,471	54,869
小計 C=A+B	169,439	165,847	164,302	164,898	164,050	159,175	159,551	157,287	155,369	152,947	150,782	148,567	146,626	144,200
集団回収量 D	9,458	8,968	8,274	7,975	7,694	6,266	6,252	6,238	6,224	6,210	6,196	6,182	6,168	6,154
総排出量 C+D	178,897	174,815	172,576	172,873	171,744	165,441	165,803	163,525	161,593	159,157	156,978	154,749	152,794	150,354
人口(人)	475,793	473,631	471,357	468,403	465,624	462,997	460,050	456,301	452,956	449,609	446,260	442,589	438,916	435,242
事業所数	22,775	22,126	22,073	22,020	21,967	21,914	21,862	21,796	21,731	21,666	21,601	21,536	21,471	21,407



2 行政区域内人口

(人)

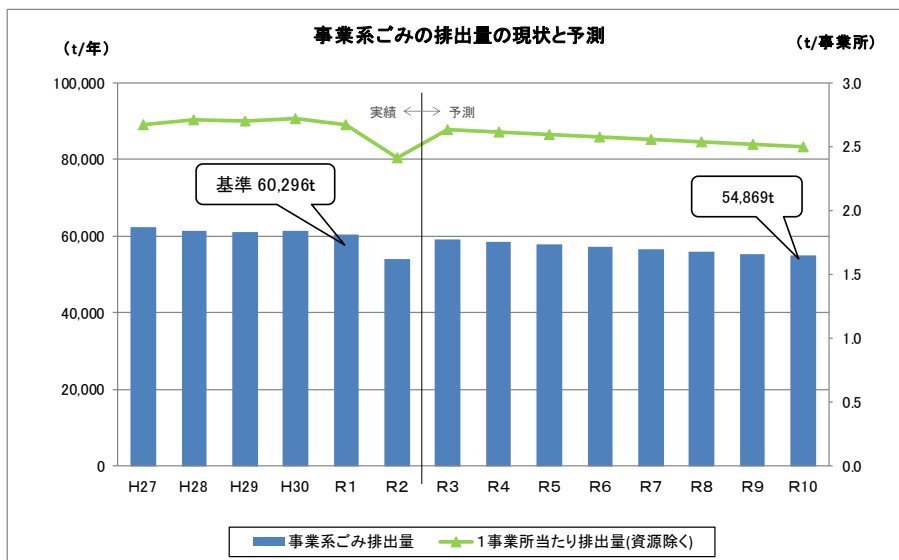
人口	実績(各年度10月1日現在)							予測						
	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
盛岡市	294,091	293,130	291,994	290,233	288,618	287,284	285,680	283,601	281,759	279,918	278,076	276,001	273,926	271,851
八幡平市	27,268	26,784	26,338	26,002	25,371	24,906	24,414	24,066	23,646	23,226	22,806	22,396	21,986	21,575
滝沢市	55,184	55,174	55,164	55,211	55,422	55,524	55,668	55,376	55,303	55,229	55,155	55,000	54,845	54,689
雫石町	17,413	17,151	16,965	16,753	16,452	16,170	15,857	15,695	15,457	15,220	14,982	14,749	14,516	14,284
葛巻町	6,720	6,529	6,390	6,227	6,055	5,902	5,762	5,646	5,519	5,391	5,263	5,144	5,024	4,905
岩手町	14,327	14,109	13,842	13,540	13,219	12,899	12,539	12,461	12,242	12,023	11,804	11,593	11,382	11,170
紫波町	33,674	33,496	33,324	33,173	33,061	33,160	33,160	32,664	32,417	32,169	31,921	31,653	31,384	31,116
矢巾町	27,116	27,258	27,340	27,264	27,426	27,152	26,970	26,792	26,613	26,433	26,253	26,053	25,853	25,652
合計	475,793	473,631	471,357	468,403	465,624	462,997	460,050	456,301	452,956	449,609	446,260	442,589	438,916	435,242



3 事業系ごみの排出量

(t)

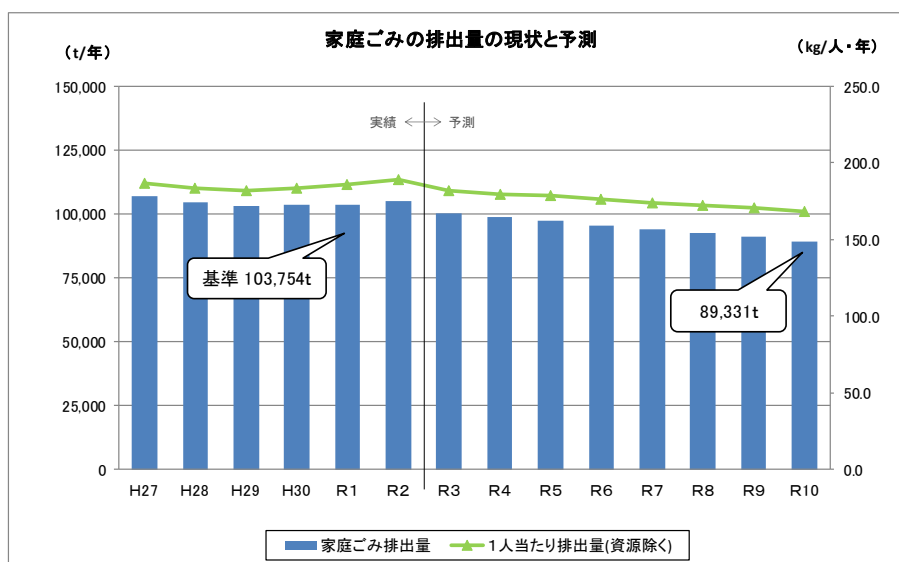
	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
事業系ごみ排出量	62,408	61,446	61,201	61,508	60,296	53,952	59,085	58,484	57,879	57,283	56,675	56,073	55,471	54,869
1事業所当たり排出量(資源除く)	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.4	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5
1事業所当たり排出量	2.7	2.8	2.8	2.8	2.7	2.5	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6



4 家庭ごみの排出量

(t)

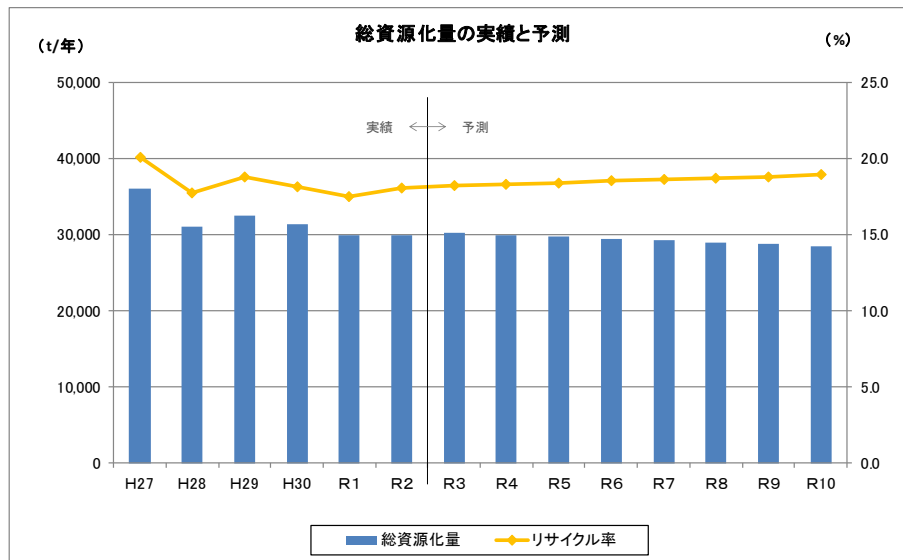
	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
家庭ごみ排出量	107,031	104,401	103,101	103,390	103,754	105,223	100,466	98,803	97,490	95,664	94,107	92,494	91,155	89,331
1人当たり排出量(資源除く)	186.6	183.6	181.7	183.2	186.0	189.0	181.7	179.8	178.4	176.1	174.2	172.3	170.9	168.5
1人当たり排出量	225.0	220.4	218.7	220.7	222.8	227.3	218.4	216.5	215.2	212.8	210.9	209.0	207.7	205.2



5 資源化量とリサイクル率

(t)

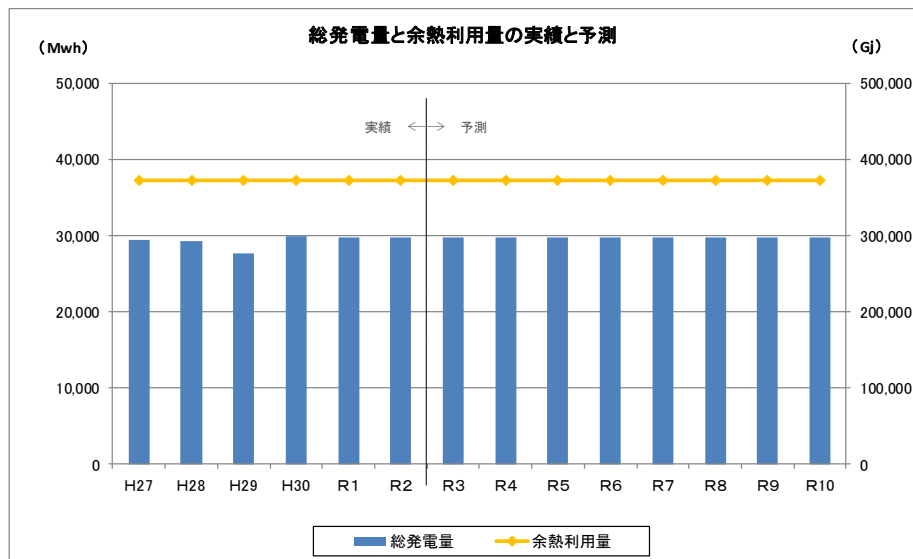
	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
総資源化量	35,990	30,968	32,423	31,326	29,982	29,880	30,176	29,925	29,733	29,444	29,198	28,938	28,725	28,417
リサイクル率 (%)	20.0	17.7	18.8	18.1	17.5	18.1	18.2	18.3	18.4	18.5	18.6	18.7	18.8	18.9



6 エネルギー回収量

(t)

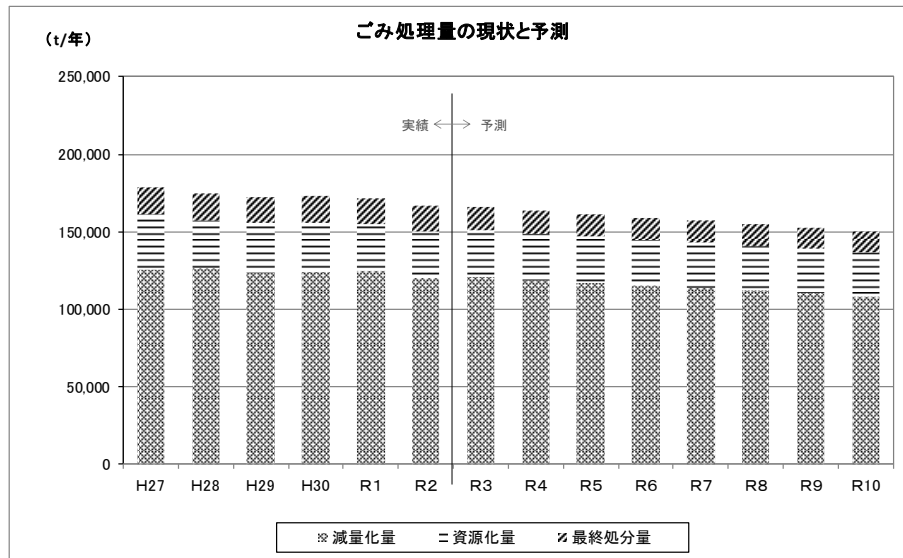
	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
総発電量(Mwh)	29,409	29,220	27,691	29,877	29,761	29,761	29,761	29,761	29,761	29,761	29,761	29,761	29,761	29,761
余熱利用量(Gj)	372,573	372,573	372,573	372,573	372,573	372,573	372,573	372,573	372,573	372,573	372,573	372,573	372,573	372,573



7 ごみ処理量

(t)

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
減量化量	125,401	126,671	123,147	124,273	124,832	120,461	120,705	118,883	117,317	115,389	113,652	111,884	110,317	108,405
資源化量	35,990	30,968	32,423	31,326	29,982	29,880	30,176	29,925	29,733	29,444	29,198	28,938	28,725	28,417
最終処分量	17,506	17,176	17,006	17,274	16,930	16,274	14,922	14,717	14,543	14,324	14,128	13,927	13,751	13,532



8 その他

(t)

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
直接資源化量	3,795	3,624	3,735	3,832	3,509	3,781	3,743	3,706	3,669	3,632	3,596	3,560	3,524	3,489
直接最終処分量	445	411	370	471	373	150	149	148	147	146	145	144	143	142
処理後の再生利用量	22,737	18,376	20,414	19,519	18,779	18,659	20,181	19,981	19,840	19,602	19,406	19,196	19,033	18,774